第53回
定時株主総会
招集ご通知

ジェコス株式会社

証券コード　9991

新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、株主総会へのご出席に関しましては、体調を確認のうえ、感染拡大予防にご配慮賜りますようお願い申しあげます。
また、株主総会会場において、感染拡大予防のための措置を講じる場合がありますので、お含みおきください。

日 時

2020年６月18日（木曜日）
午前10時 （午前９時開場予定）

場 所

東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１番１号
ロイヤルパークホテル
２階 春海の間
（末尾掲載の案内図をご参照ください。）

議決権行使期限（書面・インターネット）

2020年6月17日(水曜日)
午後5時30分まで

議決権行使につきましては、可能な限り書面およびインターネットによる事前行使をご検討ください。

目 次

■ **第53回定時株主総会招集ご通知** …… 2
■ **株主総会参考書類**
第１号議案　剰余金の処分の件 …… 6
第２号議案　取締役８名選任の件 …… 7
第３号議案　監査役２名選任の件 …… 13
第４号議案　役員賞与の支給の件 …… 15
■ **事業報告** …… 16
■ **連結計算書類等** …… 25
■ **計算書類等** …… 29

「ジェコスグループ　中期経営計画（2018～2020年度）」

1 10年VISION

1 「重仮設リースと施工の企業」から**「地下工事とインフラのトータル・ソリューション企業」**への脱皮

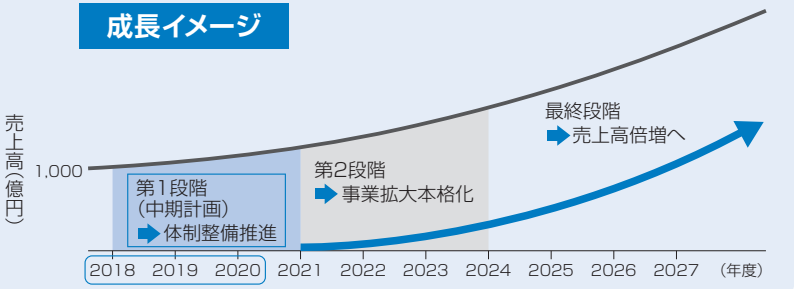
2 当社が中心となり、提携・協力企業とのシナジーを発揮する**ネットワーク・コーディネーション**

3 先端技術を積極的に導入した、**先進的オペレーション**の追求

実現に向けて

- 事業領域の拡大と一式受注に向けた体制整備推進
- 生産性アップ、働きやすさ向上のための投資推進
- 既存事業の収益性改善

成長イメージ



2 中期計画（2018～2020年度）の進捗状況

		中期経営計画	2019年度実績
収益目標	売上高	**1,200億円**	1,143億円
	経常利益	**85億円**	67億円
	ROS	**7%**	5.9%
財務目標	ROE	**10%程度**	8.1%
	自己資本比率	**50%程度**	56.4%
	D / Eレシオ	**20%程度**	7.3%
配当性向		**30%程度**	28.9%

(証券コード　9991)
2020年６月３日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋浜町二丁目31番１号
ジェコス株式会社
代表取締役社長　馬　越　　学

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、下記のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。



[書面により議決権を行使される場合]
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の日時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。



[電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合]
後記４頁から５頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」に従って、下記の日時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使期限　2020年６月17日（水曜日）　午後５時30分

敬　具

記

1. 日　　時　2020年６月18日（木曜日）午前10時　（午前９時開場予定）
2. 場　　所　東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１番１号
ロイヤルパークホテル　２階　春海の間　（末尾掲載の案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

決議事項　**第１号議案**　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　役員賞与の支給の件

報告事項　1. 第53期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

4. その他株主総会招集に関する決定事項

(1) 代理人により議決権を行使される場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙と委任状をご提出ください。

(2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前（2020年６月15日）までに、議決権の不統一行使を行なう旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

(3) 書面と電磁的方法（インターネット）により、二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法により行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(4) 電磁的方法（インターネット）によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以　上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申しあげます。
2. 議決権の代理行使につきましては、定款の定めにより、議決権を有する株主の方１名様に委任する場合に限られておりますので、ご了承ください。
3. 事業報告の「主要な事業内容」「主要な営業所および工場」「従業員の状況」「主要な借入先」「会社の株式に関する事項」「責任限定契約の内容の概要」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款の定めにより、インターネットの当社ホームページに掲載しておりますので、添付書類には含まれておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部です。
4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネットの当社ホームページにおいて、修正後の内容を掲載させていただきます。

当社ホームページ　https://www.gecoss.co.jp/

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申しあげます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　https://www.web54.net

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインＱＲコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度ＱＲコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2020年６月17日（水曜日）午後５時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. 操作方法に関する問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

[電話]　(0120) 652－031　(受付時間 9:00～21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

①証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

②証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話]　(0120) 782－031　(受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重点課題として位置付けており、2018～2020年度を対象とする中期経営計画で配当性向を30％程度とすることを目標としてまいりました。

第53期の期末配当につきましては、この中期経営計画の目標にしたがい以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金20円　総額727,936,880円
なお、2019年12月に中間配当として１株につき金15円をお支払いしており、当期の年間を通じた剰余金の配当は１株につき金35円（配当性向28.9％）となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年６月19日

第２号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役８名が任期満了となります。つきましては、ひきつづき取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位、担当	取締役会出席状況
1	再任　馬越（うまこし）　学（まなぶ）	代表取締役 社長（ＣＥＯ）	15回/15回（100%）
2	再任　鈴木（すずき）　章夫（あきお）	代表取締役 執行役員副社長（社長補佐、事業総括部、安全・防災・環境管理部、技術総括部、技術部、工事本部、工場総括部、工場部門、各事業本部の管掌）	15回/15回（100%）
3	再任　藤田（ふじた）　眞（まこと）	取締役 専務執行役員（総務部、人事部、事務管理部の管掌、経営管理部、監査部、建機事業部の担当）	15回/15回（100%）
4	再任　岩本（いわもと）　能成（よしなり）	取締役 専務執行役員（東部第１事業本部の担当、兼東部第１事業本部長）	15回/15回（100%）
5	再任　阿部（あべ）　伴明（ともあき）	取締役 専務執行役員（工事本部の担当、兼工事本部長）	15回/15回（100%）
6	再任　松井（まつい）　智幸（ともゆき）	取締役 専務執行役員（東部第２事業本部の担当、兼東部第２事業本部長）	12回/12回（100%）
7	再任 社外 独立　清宮（きよみや）　理（おさむ）	社外取締役	15回/15回（100%）
8	再任 社外 独立　浅野（あさの）　幹雄（みきお）	社外取締役	12回/12回（100%）

（注）　取締役 松井智幸および社外取締役 浅野幹雄の両氏につきましては、2019年6月20日就任後の状況を記載しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	馬越（うまこし） 学（まなぶ） (1955年3月12日生) 再任	1979年４月　川崎製鉄株式会社　入社 2005年４月　JFEスチール株式会社　厚板営業部長 2008年４月　同社　名古屋支社長 2010年４月　同社　常務執行役員 2013年４月　同社　専務執行役員 2016年４月　当社　顧問 2016年６月　当社　代表取締役　社長（現任） [執行役員の担当] ＣＥＯ	7,900株
	[取締役候補者とした理由] 馬越学氏は、JFEスチール株式会社の要職を経て当社の取締役に就任し、取締役として十分な実績を有しており適任であることから、あらためて選任するものであります。		
2	鈴木（すずき） 章夫（あきお） (1958年２月８日生) 再任	1980年４月　当社　入社 2000年４月　当社　第２営業本部第３営業部長 2010年４月　当社　東部施工本部長 2010年６月　当社　取締役 2012年３月　当社　取締役退任 2012年４月　当社　執行役員 2013年４月　当社　常務執行役員 2014年６月　当社　取締役　常務執行役員 2016年４月　当社　取締役　専務執行役員 2019年４月　当社　代表取締役　執行役員副社長(現任) [執行役員の担当] 社長補佐、事業総括部、安全・防災・環境管理部、技術総括部、技術部、工事本部、工場総括部、工場部門、各事業本部の管掌	21,300株
	[取締役候補者とした理由] 鈴木章夫氏は、当社の要職を経て取締役に就任し、取締役として十分な実績を有しており適任であることから、あらためて選任するものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	藤田（ふじた）　眞（まこと） (1958年10月14日生) 再任	1982年４月　川崎製鉄株式会社 入社 2004年10月　JFEスチール株式会社 経理部資金室長 2008年４月　ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社　財務・ＩＲ部長 2014年４月　当社 執行役員 2014年６月　当社 取締役 執行役員 2015年４月　当社 取締役 常務執行役員 2019年４月　当社 取締役 専務執行役員 (現任) [執行役員の担当] 総務部、人事部、事務管理部の管掌、経営管理部、監査部、建機事業部の担当	6,300株
	[取締役候補者とした理由] 藤田眞氏は、JFEスチール株式会社やJFEホールディングス株式会社の要職を経て当社の取締役に就任し、取締役として十分な実績を有しており適任であることから、あらためて選任するものであります。		
4	岩本（いわもと）　能成（よしなり） (1959年１月31日生) 再任	1982年４月　当社 入社 2002年４月　当社 第４営業本部第１営業部長 2010年４月　当社 東京営業本部長兼日本海営業本部長 2010年６月　当社 取締役 2012年３月　当社 取締役退任 2012年４月　当社 執行役員 2014年４月　当社 常務執行役員 2015年６月　当社 取締役 常務執行役員 2018年４月　当社 取締役 専務執行役員 (現任) [執行役員の担当] 東部第１事業本部の担当、兼東部第１事業本部長	10,325株
	[取締役候補者とした理由] 岩本能成氏は、当社の要職を経て取締役に就任し、取締役として十分な実績を有しており適任であることから、あらためて選任するものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	阿部（あべ） 伴明（ともあき） (1955年7月11日生) 再任	1978年４月　当社 入社 2004年４月　当社 東北営業本部東北支店長 2005年４月　当社 東北営業本部長兼同営業本部東北支店長 2008年６月　当社 取締役 2012年３月　当社 取締役退任 2012年４月　当社 常務執行役員 2013年６月　当社 取締役 常務執行役員 2015年６月　当社 常務執行役員 2017年４月　当社 専務執行役員 2017年６月　当社 取締役 専務執行役員（現任） [執行役員の担当] 工事本部の担当、兼工事本部長	9,600株
	[取締役候補者とした理由] 阿部伴明氏は、当社の要職を経て取締役に就任し、取締役として十分な実績を有しており適任であることから、あらためて選任するものであります。		
6	松井（まつい） 智幸（ともゆき） (1960年1月5日生) 再任	1982年４月　日本鋼管株式会社 入社 2005年４月　JFEスチール株式会社 大阪支社大阪建材・プロジェクト営業部プロジェクト室長 2008年４月　同社 神奈川支社長 2012年７月　当社 東部第１営業本部副本部長 2013年４月　当社 執行役員 2016年４月　当社 常務執行役員 2019年４月　当社 専務執行役員 2019年６月　当社 取締役 専務執行役員（現任） [執行役員の担当] 東部第２事業本部の担当、兼東部第２事業本部長	4,300株
	[取締役候補者とした理由] 松井智幸氏は、JFEスチール株式会社や当社の要職を経て当社の取締役に就任し、取締役として十分な実績を有しており適任であることから、あらためて選任するものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	清宮（きよみや） 理（おさむ） (1948年2月14日生) 再任 社外 独立	1973年４月 運輸省 入省 1980年７月 米国 カリフォルニア州立大学 留学 1982年４月 運輸省 港湾技術研究所構造部沈埋構造研究室長 1988年４月 運輸省 港湾技術研究所構造部構造強度研究室長 1997年４月 早稲田大学 理工学部土木工学科（現 創造理工学部社会環境工学科）教授 2016年６月 当社 社外取締役（現任） 2018年４月 早稲田大学 名誉教授（現任） 一般財団法人沿岸技術研究センター 参与（現任） [重要な兼職の状況] 早稲田大学 名誉教授 一般財団法人沿岸技術研究センター 参与	0株
	[社外取締役候補者とした理由] 清宮理氏は、構造部材および構造物等の研究に携わり、構造力学についての深い学識、建設業界に関する知識と豊富な見識を有しております。同氏は既に４年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場から適切な意見をいただいており、当社の経営を監督しコーポレート・ガバナンスを強化する観点から、社外取締役としてあらためて選任するものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	浅野（あさの）　幹雄（みきお） (1952年7月29日生) 再任 社外 独立	1975年４月　豊田通商株式会社 入社 1998年４月　同社 非鉄金属部長 2001年10月 同社 リスクマネジメント部長 2003年６月　同社 取締役 2007年６月　同社 常務取締役 2009年６月　同社 専務取締役 2011年６月　同社 代表取締役副社長 2017年６月　同社 顧問 2019年６月　当社 社外取締役（現任）	0株
	[社外取締役候補者とした理由] 浅野幹雄氏は、豊田通商株式会社において要職を経て代表取締役副社長を務め、企業経営に関する知識と豊富な見識を有しております。同氏は既に１年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場から適切な意見をいただいており、当社の経営を監督しコーポレート・ガバナンスを強化する観点から、社外取締役としてあらためて選任するものであります。		

（注）1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者　清宮理および浅野幹雄の両氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 当社は、社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役候補者　清宮理および浅野幹雄の両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としており、本総会において両氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
4. 取締役候補者　清宮理および浅野幹雄の両氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ清宮理氏が４年、浅野幹雄氏が１年となります。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役　菊池きよみ氏は任期満了となり、また監査役　今井一彦氏は辞任されることから、監査役２名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、菊池きよみ氏および二木岳彦氏であります。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

なお、本議案が原案どおり可決されますと、監査役会の構成は次のとおりとなります。

選任後の監査役会の構成（予定）

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況
－	現任　倉智（くらち）　達也（たつや）	常勤監査役	12回/12回(100%)	11回/11回(100%)
－	現任 社外　宇田（うだ）　斉（せい）	常勤監査役	12回/12回(100%)	11回/11回(100%)
1	再任 社外 独立　菊池（きくち）　きよみ	監査役	15回/15回(100%)	13回/14回(93%)
2	新任　二木（ふたき）　岳彦（たけひこ）	－	－	－

（注）　監査役 倉智達也および社外監査役 宇田斉の両氏につきましては、2019年6月20日就任後の状況を記載しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	菊池（きくち）　きよみ (1963年2月2日生) 再任 社外 独立	1986年4月 株式会社第一勧業銀行（現　株式会社みずほ銀行）入行 1999年4月 あさひ法律事務所（東京弁護士会登録） 2002年3月 コロンビア大学ロースクール卒業 2002年9月 アレン・アンド・オーヴェリー法律事務所(ロンドン) 2003年5月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2004年9月 太陽法律事務所（現　ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業) 2006年9月 JPモルガン証券株式会社 2008年4月 TMI総合法律事務所 弁護士 (現任) 2015年6月 西松建設株式会社 社外取締役 2016年3月 ニッセイアセットマネジメント株式会社 社外監査役 (現任) 2016年6月 当社 社外監査役 (現任) 西松建設株式会社 社外取締役(監査等委員) (現任) 2019年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス 社外取締役 (現任) [重要な兼職の状況] TMI総合法律事務所 弁護士 西松建設株式会社 社外取締役(監査等委員) ニッセイアセットマネジメント株式会社 社外監査役 株式会社三菱ケミカルホールディングス 社外取締役	0株
	[社外監査役候補者とした理由] 菊池きよみ氏は、弁護士としての専門的知識と金融機関での勤務など豊富な経験を有しております。同氏は既に4年間当社の社外監査役として、公正かつ客観的な立場から適切な意見をいただいており、当社の経営を監督しコーポレート・ガバナンスを強化する観点から、社外監査役としてあらためて選任するものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	二木（ふたき） 岳彦（たけひこ） (1968年3月30日生) 新任	1990年４月 川崎製鉄株式会社 入社 2011年４月 JFEスチール株式会社 西日本製鉄所(倉敷地区) 総務部総務室長 2013年４月 同社 監査部主任部員 2018年４月 同社 監査役事務局主任部員（現任）	0株
	[監査役候補者とした理由] 二木岳彦氏は、現在当社の親会社であるJFEスチール株式会社において監査役事務局主任部員を務め監査役の職務に精通しており、また経理業務および監査業務経験も豊富で監査役として適任であることから、選任するものであります。		

（注）1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者　菊池きよみ氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 監査役候補者　二木岳彦氏は、当社の親会社であるJFEスチール株式会社の業務執行者であります。同氏の当該会社における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、地位および重要な兼職の状況」に記載のとおりです。
4. 当社は、社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるように、監査役候補者　菊池きよみ氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としており、本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、監査役候補者　二木岳彦氏が選任された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 監査役候補者　菊池きよみ氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

第４号議案　役員賞与の支給の件

当期の業績を勘案し、当期末時点の取締役のうち社外取締役以外の６名および監査役のうち常勤監査役２名に対し、役員賞与総額39,721,000円（取締役分37,059,000円、監査役分2,662,000円）を支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたく存じます。

以　上

添付書類

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

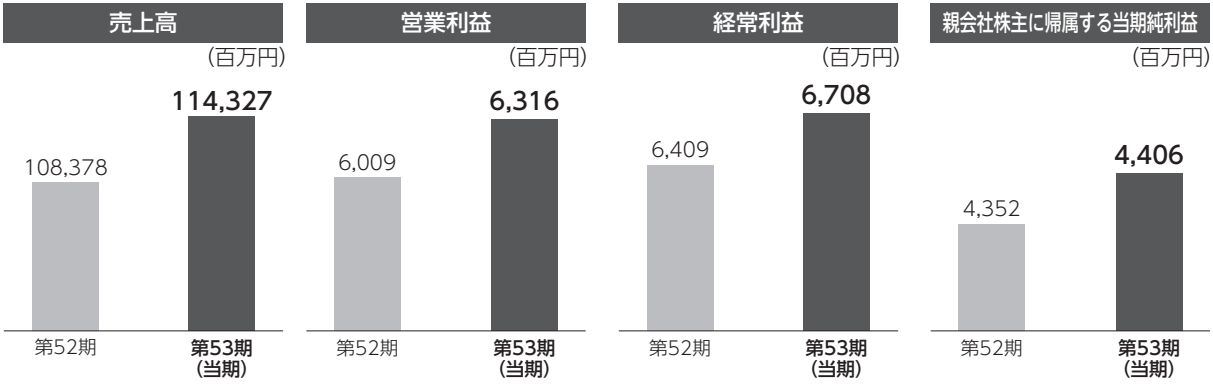
Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（当社第53期）におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移しておりましたが、米中貿易摩擦に加え、年明け以降、新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に想定以上の影響を及ぼす状況となっています。

当社グループの属する建設業界においては、需要は都市部を中心に堅調に推移し、一部で新型コロナウイルスによる工事中断は見られたものの、影響は軽微なものにとどまりました。

このような経営環境のなか、当社グループでは、採算性向上を最重点課題に掲げ、価格改善および品質向上、コスト削減、コストアップ抑制を推進し、収益の確保に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度におきましては、売上高は1,143億27百万円（前年同期比5.5％増）、利益につきましては、営業利益63億16百万円（前年同期比5.1％増）、経常利益67億８百万円（前年同期比4.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は44億６百万円（前年同期比1.2％増）となりました。



セグメント別の概況は以下のとおりであります。

（仮設鋼材事業）

仮設鋼材事業におきましては、採算性向上のために材料と工事の一括受注の拡大、価格改善、無駄なコストの撲滅を推進いたしました。また、東京および名古屋工場への鉄板自動ケレン機導入、大阪営業部移転に合わせたオフィス環境改善等、生産性向上も推進いたしました。

また、中期経営計画で掲げました施策についても、地下工事一式受注、インフラメンテナンス事業、加工事業において、事業領域拡大に向けた商品、技術の整備を進めております。

以上の施策等により、売上高1,038億79百万円（前年同期比5.0%増）、経常利益58億42百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

（建設機械事業）

建設機械事業におきましては、建設市場の堅調さに加えて災害復旧需要もあり、売上高は152億99百万円（前年同期比6.3%増）となったものの、賃貸用資産購入増の影響等により、経常利益は13億33百万円（前年同期比4.0%減）となりました。なお、グループ一体で建設機械事業を強化することを目的に、2020年４月１日付で建機事業部を設立いたしました。

セグメント別売上の内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第　52　期（自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）		第　53　期（自　2019年4月1日 至　2020年3月31日）		対前期比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	比率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
仮設鋼材	98,947	91.3	103,879	90.9	4,931	5.0
建設機械	14,392	13.3	15,299	13.4	908	6.3
調整額	△4,961	△4.6	△4,851	△4.2	110	－
合　計	108,378	100.0	114,327	100.0	5,949	5.5

（注）　調整額は、セグメント間の内部売上高または振替高の消去額であります。

2. 対処すべき課題

2020年度は中期経営計画の最終年度にあたります。『ジェコスグループ10年VISION』の第一段階として掲げた、重仮設周辺分野の工事受注拡大、インフラメンテナンス事業の体制整備、加工事業および建機事業の拡大、ジェコス・ベトナムの活動強化を進めるとともに、新商品・新工法開発、技術力の向上に注力し、生産性と働きやすさ向上のための自動化投資等にも取り組んでまいります。

また、品質向上、コスト削減、コストアップ抑制および価格改善をさらに推進するとともに、労働力と物流の確保にも努め、収益を確保してまいります。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大、それに伴うオリンピック・パラリンピックの延期等による経済の停滞、工事の中止・進捗遅れに対しては、従来以上に前広に対策の立案、実行を進めてまいります。

なお、次期の連結業績の見通しにつきましては、現時点で合理的に算定することは困難であるため、開示を見送ることといたします。今後開示が可能となった時点で速やかに公表いたします。

3. 設備投資の状況

記載すべき重要事項はありません。

4. 資金調達の状況

記載すべき重要事項はありません。

5. 財産および損益の状況の推移

区　分	第　50　期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第　51　期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第　52　期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第　53　期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高 (百万円)	98,729	104,825	108,378	114,327
経常利益 (百万円)	6,585	6,312	6,409	6,708
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,495	4,434	4,352	4,406
1株当たり当期純利益金額	123円49銭	121円82銭	119円57銭	121円05銭
純資産額 (百万円)	46,542	50,035	53,097	55,791
総資産額 (百万円)	98,156	99,682	101,550	98,881
1株当たり純資産額	1,278円53銭	1,374円56銭	1,458円72銭	1,532円77銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数を控除した期中平均発行済株式、1株当たり純資産は自己株式数を控除した期末発行済株式数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) を第52期の期首から適用しており、第50期および第51期については遡及処理後の数値を記載しております。

6. 重要な親会社および子会社等の状況

(1) 親会社の状況

① 親会社との関係

会　社　名	資本金	主要な事業内容	当社に対する議決権比率
	百万円		%
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社	147,143	JFEグループ経営戦略立案・管理	62.0 (62.0)
JFEスチール株式会社	239,645	鉄鋼製品等の製造および販売	51.0 (0.0)

(注) 1. 当社に対する議決権比率における ( ) 内は、間接保有による比率を内数で記載しております。
2. JFEスチール株式会社は、ジェイ　エフ　イー　ホールディングス株式会社の完全子会社であります。
3. JFEスチール株式会社は当社親会社であり、H形鋼ほか鋼材等に関して取引があります。

② 親会社等との取引に関する事項

当社は、親会社との取引に関して、市場価格等を勘案して価格交渉の上、取引条件を決定しております。

また、当社取締役会は当社独自で意思決定を行っており、意思決定手続きの正当性について問題はないものと考えております。

(2) 子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社レンタルシステム関東	40	100.0	建設機械の賃貸
株式会社レンタルシステム東北	100	100.0	建設機械の賃貸
株式会社レンタルシステム東海	30	100.0	建設機械の賃貸
株式会社レンタルシステム西日本	40	100.0	建設機械の賃貸
株式会社レンタルシステム信越	10	100.0	建設機械の賃貸
トラック・エンド・メンテナンス・サービス株式会社	20	100.0	運送業
ジェコス設計株式会社	30	100.0	設計およびコンサルティング等
ジェコス工事株式会社	30	100.0	仮設工事の安全施工に関する技術的支援等
	万米ドル		
GECOSS VIETNAM COMPANY LIMITED	50	90.0	建設仮設材の賃貸、販売等

(3) 関連会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
協友リース株式会社	30	50.0	H形鋼桁材、鋼矢板等の賃貸
北日本建材リース株式会社	30	15.0	建設仮設材の賃貸、販売等

(注) 北日本建材リース株式会社は持分法非適用の関連会社であります。

Ⅱ　会社役員に関する事項

1.　取締役および監査役の氏名等

（2020年３月31日現在）

地　位	氏　名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	馬　越　　学	
代表取締役	鈴木　章夫	
取　締　役	藤　田　　眞	
取　締　役	岩本　能成	
取　締　役	阿部　伴明	
取　締　役	松井　智幸	
取　締　役	清　宮　　理	早稲田大学　名誉教授 一般財団法人沿岸技術研究センター　参与
取　締　役	浅野　幹雄	
監査役（常勤）	倉智　達也	
監査役（常勤）	宇　田　　斉	福山ガス株式会社 社外取締役 JFEシステムズ株式会社 社外監査役
監　査　役	菊池　きよみ	TMI総合法律事務所　弁護士 西松建設株式会社　社外取締役（監査等委員） ニッセイアセットマネジメント株式会社　社外監査役 株式会社三菱ケミカルホールディングス　社外取締役（指名委員、監査委員）
監　査　役	今井　一彦	JFEスチール株式会社　監査役事務局主任部員

（注）1.　取締役　清宮理および浅野幹雄の両氏は、社外取締役であります。
2.　監査役　宇田斉および菊池きよみの両氏は、社外監査役であります。
3.　取締役　清宮理および浅野幹雄、監査役　宇田斉および菊池きよみの各氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
4.　監査役　田中増男氏は、2019年６月20日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

2. 執行役員の氏名等

（2020年３月31日現在）

地　位	氏　名	担　当
社　長	馬　越　　学	ＣＥＯ
執行役員副社長	鈴　木　章　夫	社長補佐、工事部門、工場部門、営業部門、事業総括部、安全・防災・環境管理部、工場総括部の管掌
専務執行役員	阿　部　伴　明	工事本部の担当、兼工事本部長
専務執行役員	岩　本　能　成	東部第１事業本部の担当、兼東部第１事業本部長
専務執行役員	藤　田　　眞	総務部、人事部、事務管理部の管掌、経営管理部、関連事業部、監査部の担当
専務執行役員	松　井　智　幸	東部第２事業本部の担当、兼東部第２事業本部長
常務執行役員	西　田　栄　一	西日本事業本部の担当、兼西日本事業本部長
常務執行役員	一ノ瀬　満　郎	技術総括部、技術部の担当
常務執行役員	四　宮　秀　夫	工場総括部の統括、工場部門、加工・橋梁事業本部の担当、兼加工・橋梁事業本部長、兼加工・橋梁事業本部インフラメンテナンス事業推進部長
執　行　役　員	今　井　大　介	工場総括部の担当、工場部門担当役員補佐
執　行　役　員	黒葛原　淳一	九州事業本部の担当、兼九州事業本部長
執　行　役　員	永　尾　秀　司	東北・北海道事業本部の担当、兼東北・北海道事業本部長
執　行　役　員	新　井　紀　明	総務部、人事部、事務管理部の担当
執　行　役　員	金　子　勝　幸	安全・防災・環境管理部の担当、兼工事本部長補佐
執　行　役　員	中　島　秀　彦	事業総括部、業務部の担当
執　行　役　員	川　森　陽　一	中部事業本部の担当、兼中部事業本部長、兼東部第２事業本部副本部長（北陸支店担当）

（注） 2020年４月１日付で執行役員の担当が次のとおり変更となりました。

地　位	氏　名	担　当
社　　長	馬　越　　学	ＣＥＯ
執行役員副社長	鈴 木　章 夫	社長補佐、事業総括部、安全・防災・環境管理部、技術総括部、技術部、工事本部、工場総括部、工場部門、各事業本部の管掌
専務執行役員	阿 部　伴 明	工事本部の担当、兼工事本部長
専務執行役員	岩 本　能 成	東部第１事業本部の担当、兼東部第１事業本部長
専務執行役員	藤　田　　眞	総務部、人事部、事務管理部の管掌、経営管理部、監査部、建機事業部の担当
専務執行役員	松 井　智 幸	東部第２事業本部の担当、兼東部第２事業本部長
常務執行役員	西 田　栄 一	西日本事業本部の担当、兼西日本事業本部長
常務執行役員	一ノ瀬　満郎	工場総括部の統括、工場部門、技術総括部、技術部の担当
常務執行役員	四 宮　秀 夫	加工・橋梁事業本部の担当、兼加工・橋梁事業本部長
執 行 役 員	今 井　大 介	工場総括部の担当、工場部門担当役員補佐
執 行 役 員	黒葛原　淳一	九州事業本部の担当、兼九州事業本部長
執 行 役 員	永 尾　秀 司	東北・北海道事業本部の担当、兼東北・北海道事業本部長
執 行 役 員	新 井　紀 明	総務部、人事部、事務管理部の担当
執 行 役 員	金 子　勝 幸	安全・防災・環境管理部の担当、兼工事本部長補佐
執 行 役 員	中 島　秀 彦	事業総括部、業務部の担当
執 行 役 員	川 森　陽 一	中部事業本部の担当、兼中部事業本部長
執 行 役 員	石　澤　　毅	技術総括部、技術部の担当役員補佐
執 行 役 員	田 村　挙 勝	西日本事業本部副本部長

3. 取締役および監査役の報酬等の額

区　分	人　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	11名 （３名）	203百万円 （12百万円）
監査役 （うち社外監査役）	６名 （３名）	42百万円 （23百万円）

（注）1. 上記報酬等の額には、2020年６月18日開催の第53回定時株主総会において決議予定の役員賞与40百万円（取締役37百万円、監査役３百万円）を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額23百万円（取締役19百万円、監査役３百万円）を含んでおります。

（注） 本事業報告中に記載の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**68,443**	**流動負債**	**36,404**
現金及び預金	925	支払手形及び買掛金	22,602
受取手形及び売掛金	32,932	電子記録債務	8,456
電子記録債権	7,089	リース債務	1
建設仮設材	22,619	未払法人税等	1,235
商品	2,199	賞与引当金	1,113
製品	362	役員賞与引当金	40
仕掛品	493	受注損失引当金	6
原材料及び貯蔵品	477	その他	2,950
預け金	1,300	**固定負債**	**6,687**
その他	217	長期借入金	4,070
貸倒引当金	△170	リース債務	5
		繰延税金負債	433
固定資産	**30,438**	再評価に係る繰延税金負債	1,668
有形固定資産	**23,764**	役員退職慰労引当金	239
賃貸用建設機械	5,366	退職給付に係る負債	271
建物及び構築物	3,519	**負債合計**	**43,091**
機械装置及び運搬具	1,560	**(純資産の部)**	
土地	13,016	**株主資本**	**55,289**
リース資産	7	**資本金**	**4,398**
その他	295	**資本剰余金**	**4,596**
無形固定資産	**627**	**利益剰余金**	**46,320**
投資その他の資産	**6,047**	**自己株式**	**△24**
投資有価証券	3,583	**その他の包括利益累計額**	**499**
退職給付に係る資産	1,583	**その他有価証券評価差額金**	**1,140**
その他	1,133	**土地再評価差額金**	**△796**
貸倒引当金	△252	**為替換算調整勘定**	**2**
		退職給付に係る調整累計額	**152**
		非支配株主持分	**3**
		純資産合計	**55,791**
資産合計	**98,881**	**負債・純資産合計**	**98,881**

連結損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

科　　目	金　　額	
	百万円	百万円
売上高		**114,327**
売上原価		94,017
売上総利益		**20,310**
販売費及び一般管理費		13,994
営業利益		**6,316**
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	96	
持分法による投資利益	288	
その他	92	477
営業外費用		
支払利息	35	
固定資産処分損	34	
支払補償費	10	
その他	6	85
経常利益		**6,708**
特別損失		
減損損失	184	
災害による損失	34	218
税金等調整前当期純利益		**6,490**
法人税、住民税及び事業税	2,010	
法人税等調整額	75	2,085
当期純利益		**4,405**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		**△1**
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,406**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2020年５月14日

ジェコス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　裕　輔　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　稲　吉　　崇　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ジェコス株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェコス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸 借 対 照 表

(2020年３月31日現在)

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
	百万円		百万円
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**65,891**	**流動負債**	**34,470**
現金及び預金	395	支払手形	2,968
受取手形	4,683	電子記録債務	8,423
電子記録債権	7,155	買掛金	17,144
売掛金	26,010	リース債務	1
建設仮設材	22,673	未払金	1,562
商品	2,172	未払費用	230
製品	362	未払法人税等	940
仕掛品	493	前受金	590
原材料	457	預り金	1,620
預け金	1,300	賞与引当金	945
前払費用	83	役員賞与引当金	40
短期貸付金	200	受注損失引当金	6
その他	112	**固定負債**	**6,293**
貸倒引当金	△203	長期借入金	4,070
固定資産	**22,939**	リース債務	5
有形固定資産	**17,355**	繰延税金負債	366
賃貸用建設機械	0	再評価に係る繰延税金負債	1,668
建物	2,294	退職給付引当金	62
構築物	654	役員退職慰労引当金	122
機械及び装置	1,407		
車両運搬具	49	**負債合計**	**40,763**
工具、器具及び備品	225		
土地	12,678	**（純資産の部）**	
リース資産	7	**株主資本**	**47,737**
建設仮勘定	41	**資本金**	**4,398**
無形固定資産	**603**	**資本剰余金**	**4,596**
ソフトウエア	535	資本準備金	4,596
電話加入権	28	**利益剰余金**	**38,768**
その他	41	利益準備金	490
投資その他の資産	**4,980**	その他利益剰余金	38,277
投資有価証券	2,226	買換資産特定積立金	48
関係会社株式	533	別途積立金	14,838
関係会社長期貸付金	534	繰越利益剰余金	23,392
破産更生債権等	77	**自己株式**	**△24**
長期前払費用	34	**評価・換算差額等**	**329**
前払年金費用	1,364	**その他有価証券評価差額金**	**1,125**
会員権	164	**土地再評価差額金**	**△796**
その他	369		
貸倒引当金	△320	**純資産合計**	**48,066**
資産合計	**88,830**	**負債・純資産合計**	**88,830**

損　益　計　算　書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

科　　目	金　　額	
	百万円	百万円
売上高		**102,850**
売上原価		86,842
売上総利益		**16,008**
販売費及び一般管理費		11,029
営業利益		**4,979**
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	862	
その他	59	927
営業外費用		
支払利息	35	
固定資産処分損	23	
支払補償費	10	
その他	8	77
経常利益		**5,829**
特別損失		
関係会社投資損失	218	
災害による損失	33	251
税引前当期純利益		**5,578**
法人税、住民税及び事業税	1,504	
法人税等調整額	71	1,574
当期純利益		**4,004**

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2020年５月14日

ジェコス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　裕　輔　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　稲　吉　　崇　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ジェコス株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書（謄本）

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに監査計画および職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受け、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等およびEY新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている親会社との取引（会社法施行規則第118条第５号イおよびロに掲げる事項）については、その内容について確認いたしました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けたほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびこれらの附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
④ 事業報告に記載されている当社と親会社との取引に関して、指摘すべき事項は認められません。また、親子会社間取引について、基本的に市場価格で行っていることから、当社の利益を害さないように留意しているものと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

ジェコス株式会社 監査役会

監査役（常勤） 倉 智 達 也 ㊞
監査役（常勤） 宇 田 斉 ㊞
監査役 菊 池 きよみ ㊞
監査役 今 井 一 彦 ㊞

（注） 監査役 宇田斉および監査役 菊池きよみは、会社法第２条第16号および第335条第３項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内

会場　　東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１番１号
ロイヤルパークホテル　２階　春海の間
電話　(03) 3667－1111

会場付近略図



交通

東京メトロ半蔵門線	水天宮前駅	４番出口とホテルが直結しております。
東京メトロ日比谷線	人形町駅	Ａ２出口より徒歩約５分
都営地下鉄浅草線	人形町駅	Ａ３出口より徒歩約５分
都営地下鉄新宿線	浜町駅	Ａ２出口より徒歩約８分
東京メトロ日比谷線 東京メトロ東西線	茅場町駅	４ｂ出口より徒歩約８分

＊株主の皆様に対する公平な利益還元の観点等を踏まえ、株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。何卒ご理解の程よろしくお願い申しあげます。
＊当日は、環境への配慮として、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。